

『進路関係情報一覧』

保存版

進路ガイドブック



牧之原特別支援学校 進路指導部

(令和5年5月作成)

目 次

I	特別支援学校高等部卒業後の進路について	1～2
II	障害者総合支援法のしくみと利用手続き	3～7
1	自立支援のためのシステムの全体像	3
2	日中活動と住まいの場の組み合わせ	3
3	利用できるサービス内容	4
4	障害支援区分の違いで利用できるサービス一覧	5
5	障害種で利用できるサービス	6
	＊コラムⅠ ◎発達障害者への施策	
	◎障害基礎年金について	
6	利用の手続き（支給決定までの流れ）	7
	＊コラムⅡ 療育手帳について	8
	◎療育手帳とは？	
	◎療育手帳の対象者は？	
	◎認定区分は？	
	◎手帳取得により受けられる支援・援護	
	◎申請に必要なもの	
	◎療育手帳の申請	
III	就職に向けて～必要な力と手続き～	9～13
1	なぜ、働くのですか？	9
2	よく言われる就職するために必要な基本条件は？	9
3	学校で身に付けてほしい力は？	9
4	企業が求める人材は？	9
5	就職に向けて身につけてほしいこと	10
6	就職までの手続き	11
7	就職に関する用語	12
	＊コラムⅢ ◎就労継続支援B型とアセスメントについて	13
V	卒業後の支援ネットワーク（イメージ）	14～18
	◎様々な支援機関	14
1	相談所	14
2	福祉事務所・福祉課	15
3	公共安定所（ハローワーク）	15
4	就労・生活支援	16
5	相談支援事業	17
6	近隣福祉施設等	18
	＊コラムⅣ ◎よくある質問とその答え	18
VII	近隣福祉施設等一覧	19～20

I 特別支援学校高等部卒業後の進路について

特別支援学校の高等部を卒業すると、地域で生活したり、就業したりして、社会人としての生活がスタートします。本校卒業生の進路先は、進学、一般就労、福祉就労の、大きく3つに分けられます。

進学は、就労のために障害者職業能力開発校等の訓練校へ入学します。

一般就労は、企業と雇用契約を結んで働きます。

福祉就労は、生活面等のサポートを受けながら働きます。福祉就労には、「障害者支援区分」を必要とする介護給付と「障害者支援区分」を必要としない訓練等給付があります。

「障害者支援区分」は、障害者総合支援法に基づいて行われ、障がいの多様な特性や心身の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合いを表す6段階の区分です。必要とされる支援の度合いに応じて適切なサービスが利用できるように導入されています。また、特別支援学校高等部を卒業後直ぐ、就労継続支援B型（訓練給付）を利用する場合は、就労移行支援事業所で2週間～4週間のアセスメントを受ける必要があります。

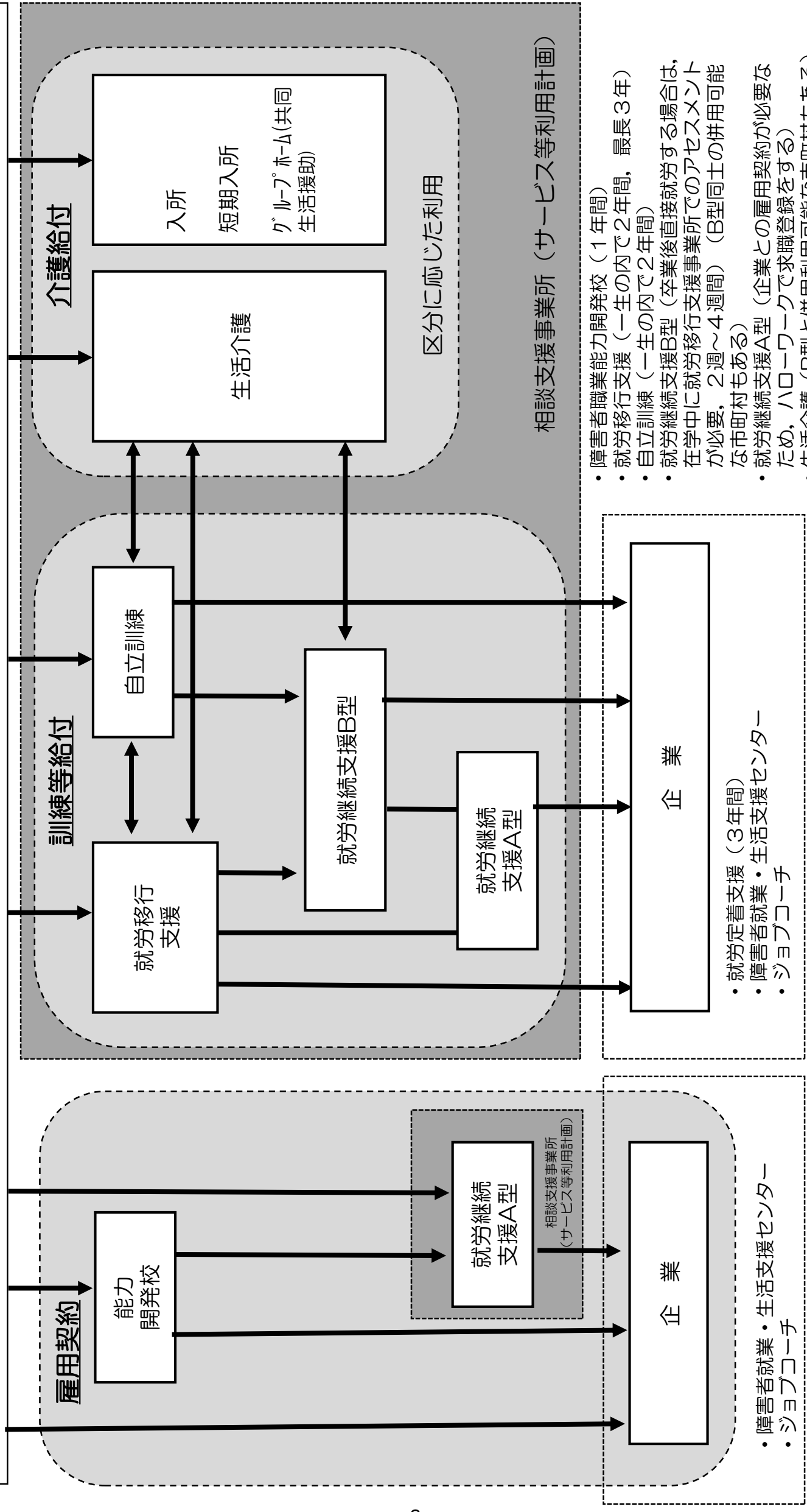
なお、本校卒業生の進路先は、一般就労7人、福祉就労31人、進学4人でした。

（令和4年度卒業生42人）

<福祉就労>

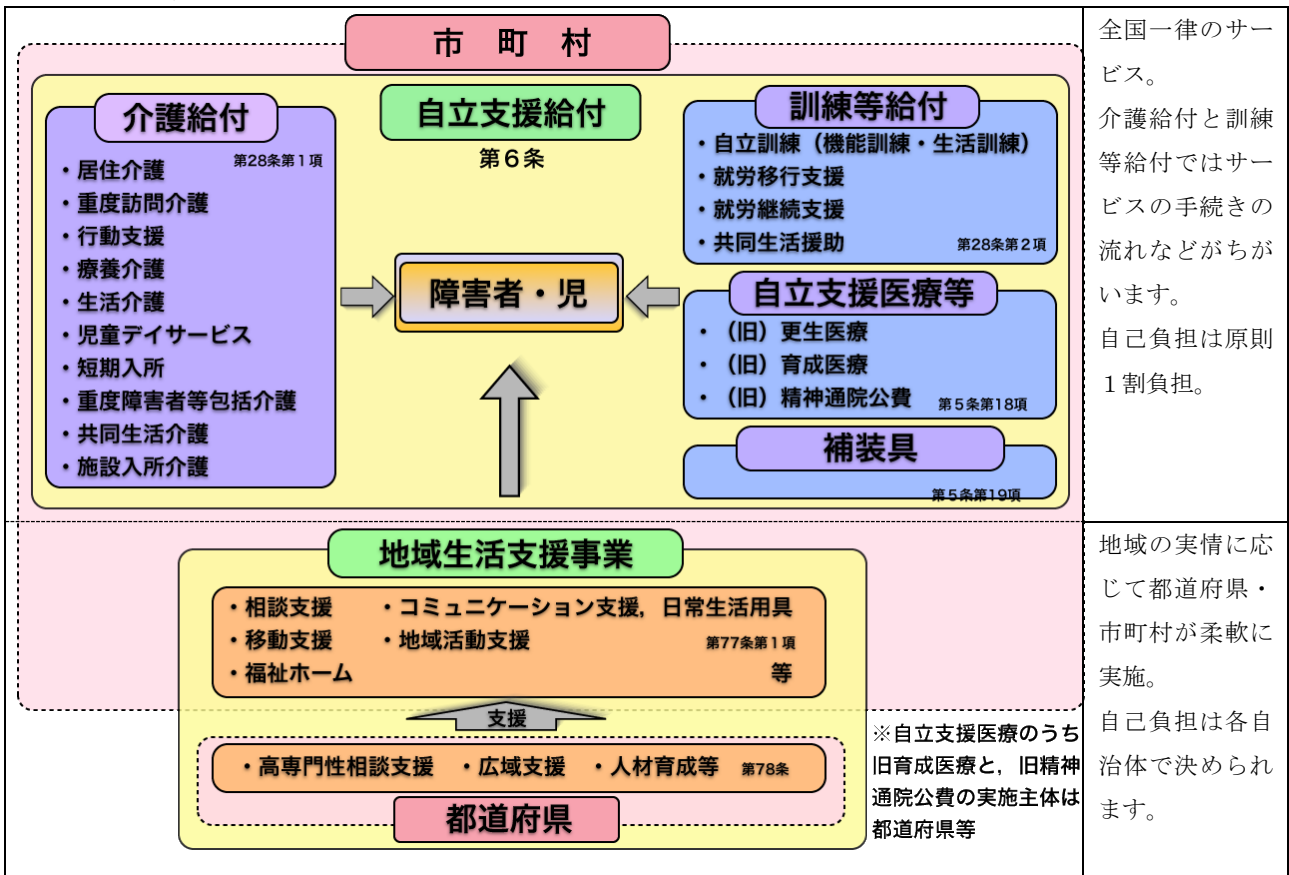
	就労継続 支援A型	就労継続 支援B型	就労移行支援	自立訓練	生活介護
目的	働く場		就職するために必要なスキルを身につける	日常生活で必要となる能力の維持や向上のための訓練を行う	入浴や排泄、食事等の介護や、創作活動、生産活動等を行う
対象者	現時点で一般企業への就職が不安・困難な方		一般企業へ就職を希望する方	生活能力の維持・向上などの支援が必要な方	常時介護等の支援が必要な方 区分3以上
雇用契約	あり	なし	なし	なし	なし
工賃	あり	あり	基本なし	基本なし	基本なし
平均月収	80,000円程度	15,000円～	なし	なし	なし
年齢制限	65歳未満	なし	65歳未満	65歳未満	なし
利用期間	定めなし	定めなし	原則2年以内	原則2年以内	定めなし

牧之原養護学校高等部 卒業（18歳～）

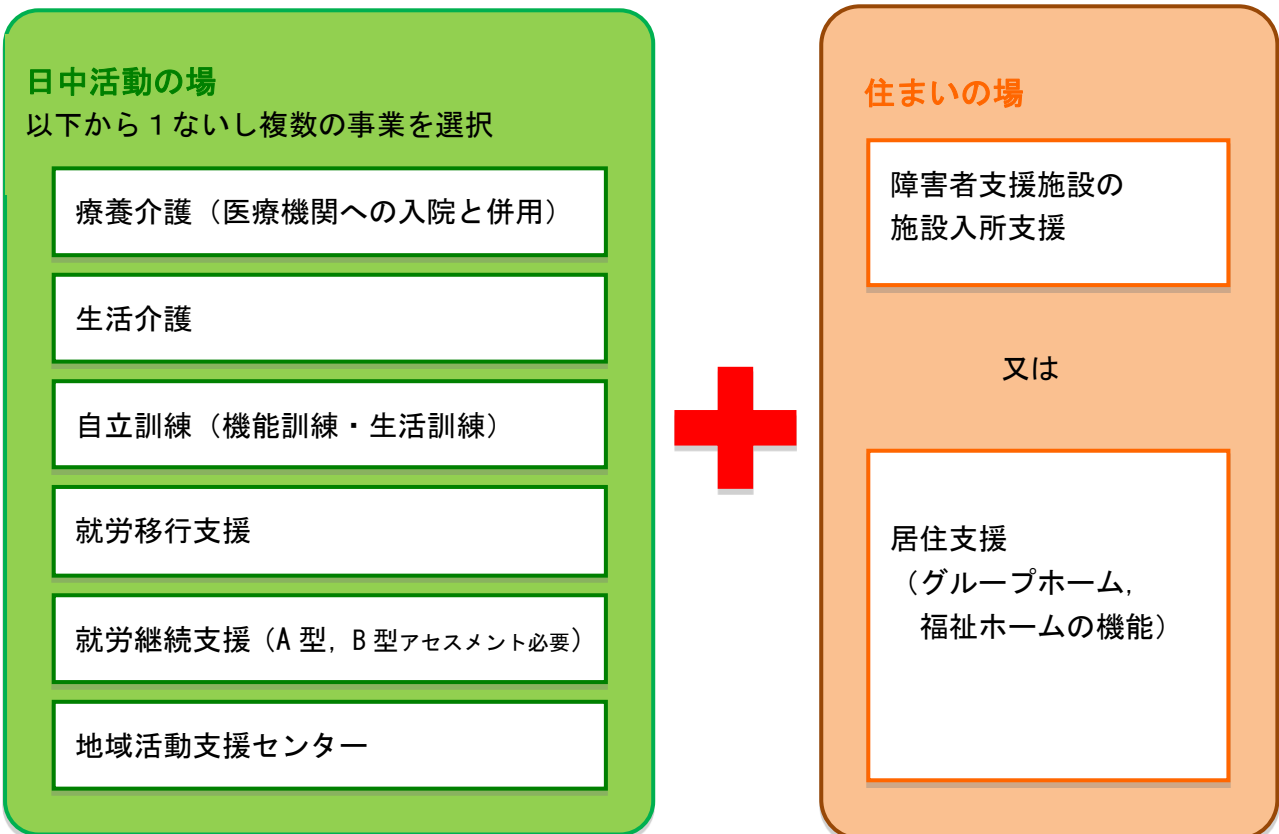


II 障害者総合支援法のしくみと利用手続き

1 自立支援のためのシステムの全体像



2 日中活動と住まいの場の組み合わせ



3 利用できるサービス内容

事業名	内容	
居宅介護（ホームヘルプ）	自宅で、入浴・排泄・食事の介護等を行う	介護給付
重度訪問介護	重度の肢体不自由者で常に介護を必要とする人に、自宅で、入浴・排泄・食事の介護・外出時における移動支援等を総合的に行う	
同行援護	視覚障害により、移動に著しい困難を有する人に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的に行う	
行動援護	自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行う	
重度障害者等包括支援	介護の必要性がとても高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的に行う	
短期入所（ショートステイ）	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排泄、食事の介護等を行う	
療養介護	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話を行う	
生活介護	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排泄、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供する	
障害者支援施設での夜間ケア等（施設入所支援）	施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排泄、食事の介護等を行う	
自立生活援助	居宅において単身等で生活する障害者に相談等の援助を行う。	訓練等給付
自立訓練（機能訓練・生活訓練）	自立した日常生活又は社会生活ができるように、一定期間、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を行う	
就労移行支援	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う	
就労継続支援（A型＝雇用型・B型）	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う	
共同生活援助（グループホーム）	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行う	
相談支援	新しくサービスを利用したいときや、何か困ったことがあるときに相談を受け付ける	地域生活支援事業
移動支援	円滑に外出できるよう、移動を支援する	
コミュニケーション支援	障害のため意思疎通を図ることが困難な人のために手話通訳や要約筆記、点訳等を行う人を派遣する	
福祉ホーム	住居を必要としている人に、低額な料金で、居室等を提供するとともに、日常生活に必要な支援を行う	
日常生活用具給付事業	重度障害のある人等に対し、自立生活支援用具等日常生活用具の給付または貸与を行う	
日中一時支援事業	障害者の保護者・介護者が介護できないときに、昼間、施設で必要な介護等を行う	
地域活動支援センター	創作活動又は生産活動の機会を提供、社会との交流等を行う施設	
その他の事業	市町村の判断により、自立した日常生活又は社会生活を営むために必要な事業を行う 例：「訪問入浴サービス事業」「社会参加促進事業」「盲人ホーム」等	
放課後等デイサービス	障害児に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行う	

4 障害支援区分の違いで利用できるサービス一覧

(介護給付の必要度を表す障害支援区分により利用できるサービスが決まっています。)

障害支援区分	自立支援給付	
	介護給付	訓練等給付
区分6	<ul style="list-style-type: none"> ・ 重度障害者等包括支援 ・ 療養介護 ・ 重度訪問介護 ・ 施設入所支援 ・ 行動援護 ・ 生活介護 ・ 居宅介護 (ホームヘルプ) ・ 短期入所 (ショートステイ) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就労移行支援 ・ 就労継続支援 (A型・B型) ・ 自立訓練 (機能訓練・生活訓練) ・ 共同生活援助 (グループホーム) ・ 自立生活援助
区分5	<ul style="list-style-type: none"> ・ 療養介護 ・ 重度訪問介護 ・ 施設入所支援 ・ 行動援護 ・ 生活介護 ・ 居宅介護 (ホームヘルプ) ・ 短期入所 (ショートステイ) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就労移行支援 ・ 就労継続支援 (A型・B型) ・ 自立訓練 (機能訓練・生活訓練) ・ 共同生活援助 (グループホーム) ・ 自立生活援助
区分4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 重度訪問介護 ・ 施設入所支援 ・ 行動援護 ・ 生活介護 ・ 居宅介護 (ホームヘルプ) ・ 短期入所 (ショートステイ) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就労移行支援 ・ 就労継続支援 (A型・B型) ・ 自立訓練 (機能訓練・生活訓練) ・ 共同生活援助 (グループホーム) ・ 自立生活援助
区分3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設入所支援 (50歳以上) ・ 行動援護 ・ 生活介護 ・ 居宅介護 (ホームヘルプ) ・ 短期入所 (ショートステイ) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就労移行支援 ・ 就労継続支援 (A型・B型) ・ 自立訓練 (機能訓練・生活訓練) ・ 共同生活援助 (グループホーム) ・ 自立生活援助
区分2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活介護 (50歳以上) ・ 共同生活援助 (グループホーム) ・ 居宅介護 (ホームヘルプ) ・ 短期入所 (ショートステイ) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就労移行支援 ・ 就労継続支援 (A型・B型) ・ 自立訓練 (機能訓練・生活訓練) ・ 共同生活援助 (グループホーム) ・ 自立生活援助
区分1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 居宅介護 (ホームヘルプ) ・ 短期入所 (ショートステイ) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就労移行支援 ・ 就労継続支援 (A型・B型) ・ 自立訓練 (機能訓練・生活訓練) ・ 共同生活援助 (グループホーム) ・ 自立生活援助
非該当		<ul style="list-style-type: none"> ・ 就労移行支援 ・ 就労継続支援 (A型・B型) ・ 自立訓練 (機能訓練・生活訓練) ・ 共同生活援助 (グループホーム) ・ 自立生活援助

* グループホームで夜間でのサービスを利用する場合は介護給付が必要になります。

5 障害種で利用できるサービス

サービス名	対象障害種
重度訪問介護	身体障害者，難病等，知的障害者・精神障害者
療養介護	身体障害者
行動援護	知的障害者・精神障害者
自立訓練（機能訓練）	身体障害者
自立訓練（生活訓練）	知的障害者・精神障害者
宿泊型自立訓練	知的障害者・精神障害者

☆コラム I ☆

◎発達障害者への施策

以前より切望されている発達障害者のための手帳は未だに作られていませんが、平成 23 年 8 月 5 日から施行された「改正障害者基本法」により知的障害を持たない発達障害者は「精神障害者保健福祉手帳」が取得できるようになりました。

これによって知的障害を持たない発達障害者も福祉サービスを受けることができるようになりました。

◎障害基礎年金について

国民年金法で定める障害等級表（1 級・2 級）に該当する障害を持つ者が満 20 歳になったら、申請・受給ができます。障害がある子供がいる場合、子供加算があります。

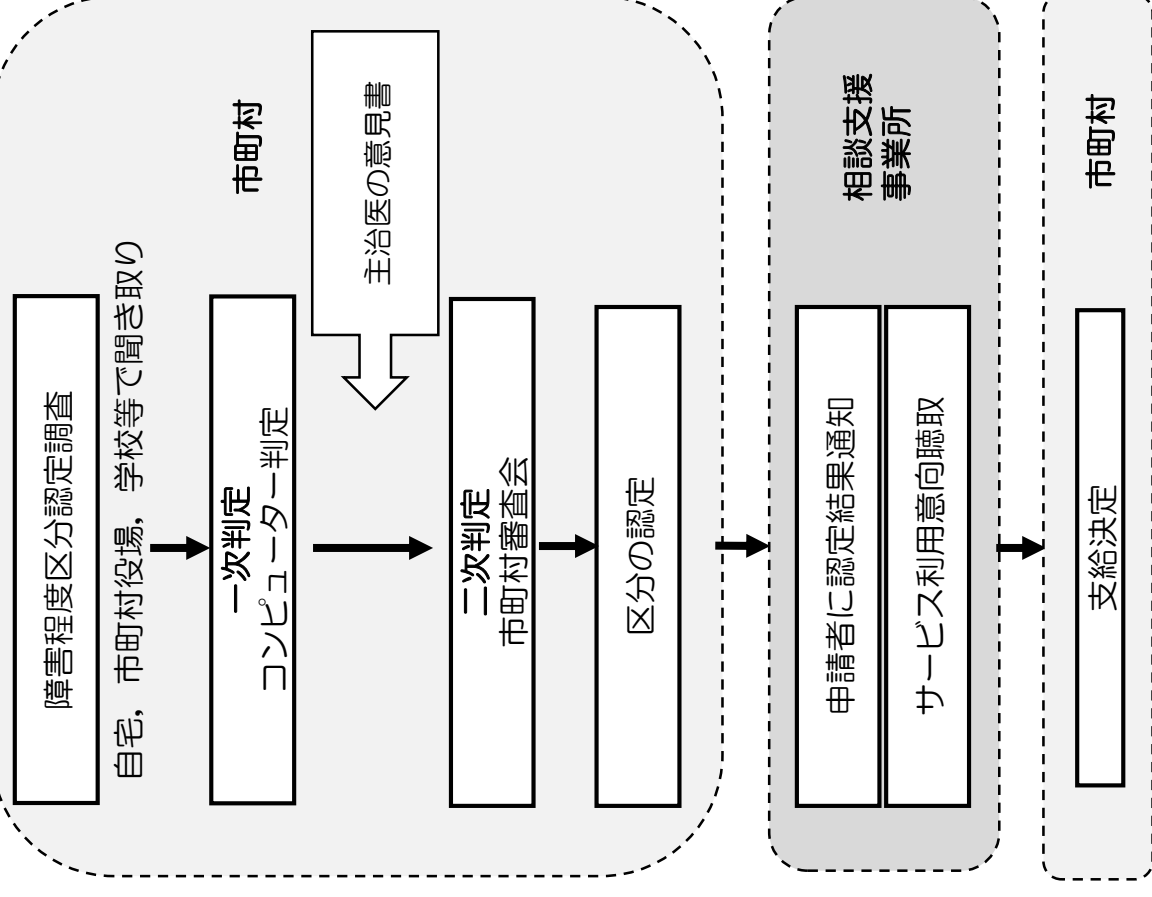
障害等級	受給額（年額）
1 級	976,125 円 +（子の加算額）
2 級	780,900 円 +（子の加算額）

障害がある子供の人数	子供加算額（1 人につき年額）
2 人まで	224,900 円
3 人目から	75,000 円

障害基礎年金は知的障害に理解がある主治医がいると受給しやすいですが、小さい頃からの療育の状態などを示せると良いようです。母子手帳，学校の成長の記録や手帳取得・更新時の記録も材料になります。療育手帳等を取得したら，忘れずに更新しましょう。

障害等級の判断は障害者基礎年金による診断基準があり，療育手帳等では決まりませんので，20 歳になったら申請するようにしましょう。年金申請等の手続きで支援が必要な場合は，地域の相談支援事業所に相談しましょう。

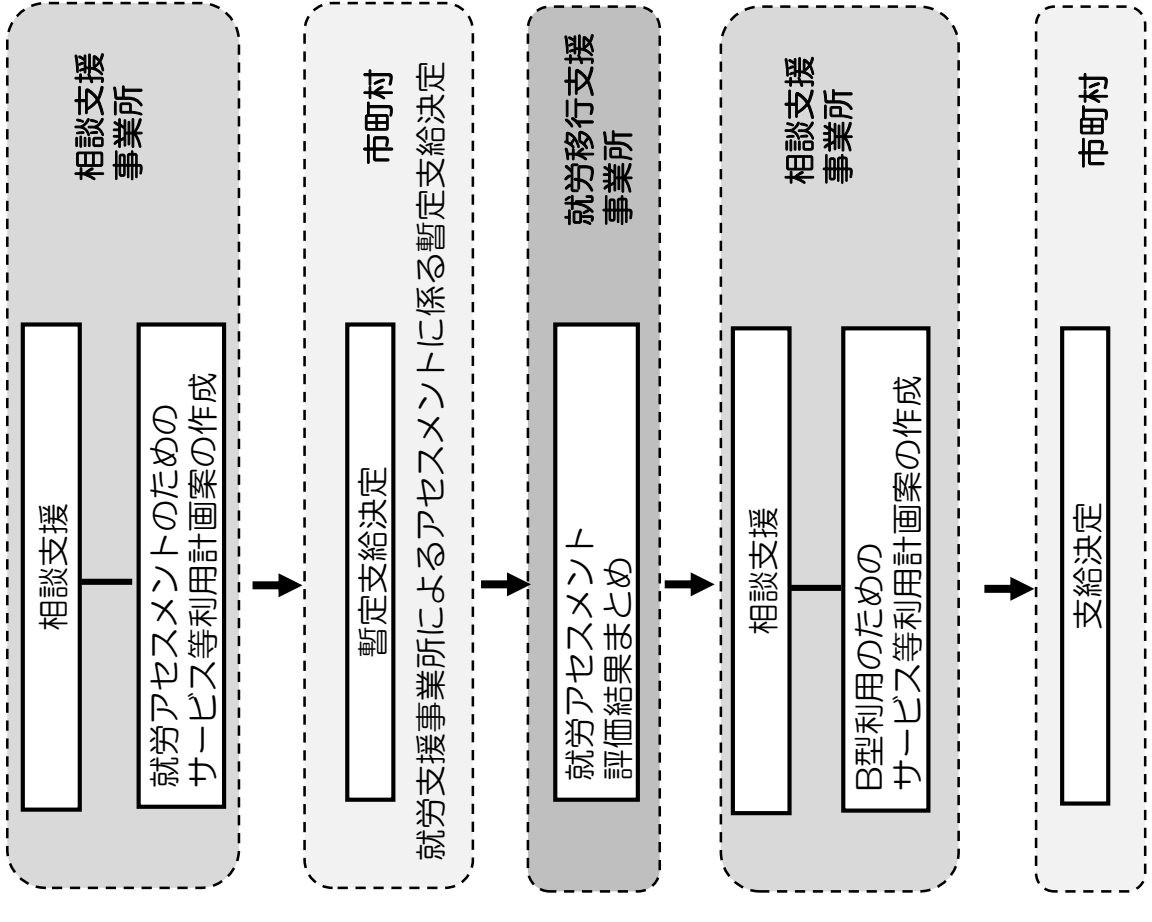
「障害者支援区分」希望者が 市町村窓口へ相談



サービス利用開始後は相談支援事業所によるモニタリングが行われ、サービス内容が合っているか、計画内容の変更の必要はないかなど、確認が行われます。

区分に応じたサービスの利用開始

「B型事業」利用希望者が 市町村窓口へ相談



サービス利用開始後は相談支援事業所によるモニタリングが行われ、サービス内容が合っているか、計画内容の変更の必要はないかなど、確認が行われます。

B型利用開始

☆コラムⅡ☆

療育手帳について

◎療育手帳とは？

知的障害児・者が福祉サービスを利用する時に必要な手帳で、知的障害児・者に対して一貫した指導・相談を行うと共に、援護措置を受け易くすることを目的としています。

◎療育手帳の対象者は？

児童相談所又は知的障害者更生相談所において知的障害と認定された方。

◎認定区分は？

区分はIQや日常生活動作などを総合的に判断して認定する。

最重度(A1)・重度(A2)・中度(B1)・軽度(B2)の4区分

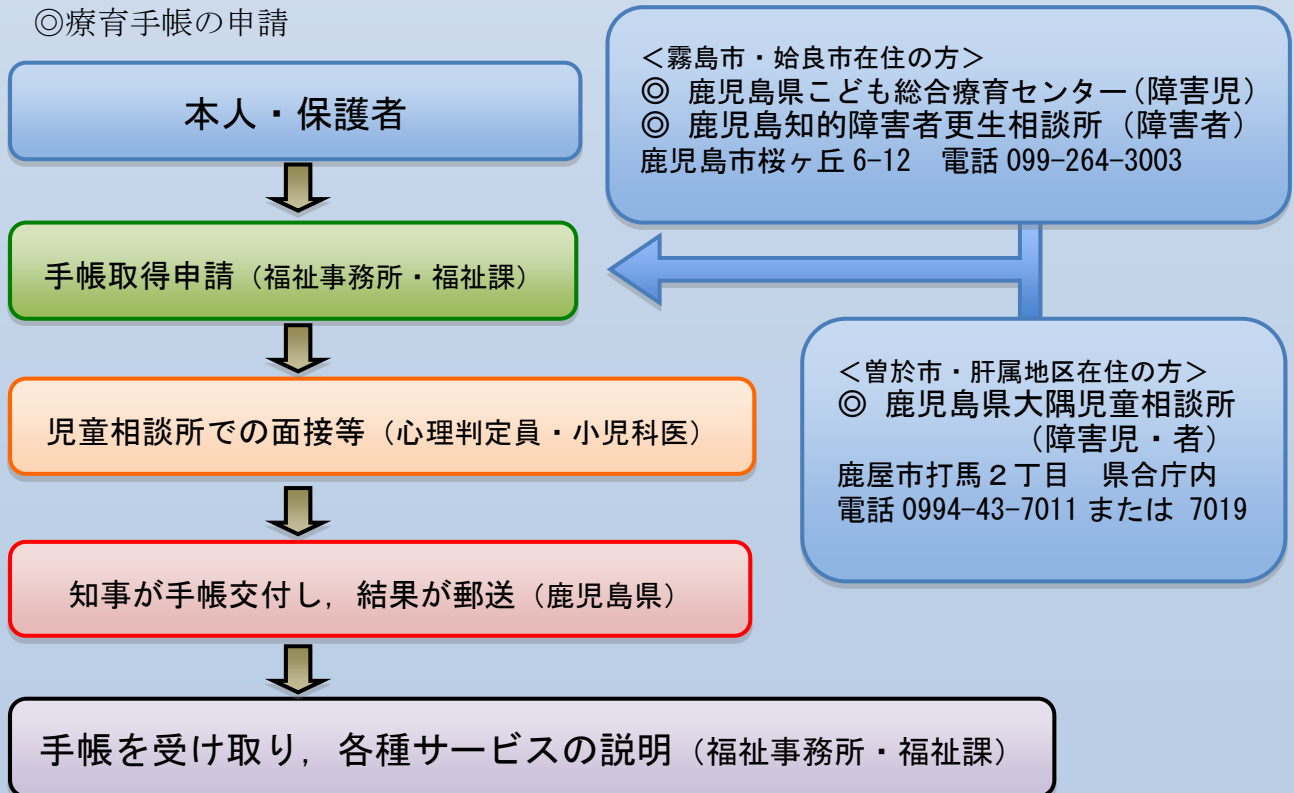
◎手帳取得により受けられる支援・援護

手帳の取得によって、福祉サービスの利用や障害基礎年金・各種手当の支給、税金控除、医療費の助成、公共料金の割引が受けられるほか、ハローワークに障害者求職登録をして障害者雇用促進法に基づいた職業紹介をしてもらえます。

◎申請に必要なもの

①療育手帳交付申請所 ②写真(縦4cm×横3cm 上半身, 無帽, 1年以内) ③印鑑

◎療育手帳の申請



※ 更新については各相談所が各市町村に出向いての巡回相談で受けることができます。巡回相談日や場所等については居住地の市福祉事務所・町福祉課にご相談ください。

Ⅲ 就職に向けて～必要な力と手続き～

1 なぜ、働くのですか？

- ① 生活のため（自立に向けて）
- ② 生きがいのため（自分が楽しい）
- ③ 社会に役立つため

2 よく言われる就職するために必要な基本的な条件は？

- ① 健康であること
（健康とは身体的・精神的・社会的に、より良好な状態にあること）
- ② 8時間労働に耐えられること
（8時間労働に耐えられる体力・精神力があること）
- ③ 身辺処理が自立していること
（基本的に職場には身辺処理を介助してくれる人はいない）
- ④ 通勤・寮生活などが可能であること
（自力起床、食事・洗濯・家事など生活を切り盛りしていく力があること）
- ⑤ 就労意欲・向上心が旺盛であること
（様々な職業生活上の困難に立ち向かっていく心構えがあること）
- ⑥ 家庭の理解と協力が得られること
（職業生活で引き起こる様々な課題に見舞われた時に家庭の適切な支援があること）
- ⑦ 職場での人間関係になじめること
（社会人としての適切な言動やマナーを身につけていくことができること）
- ⑧ 金銭管理能力がしっかりしていること
（生活していく上で必要な金銭管理がきちんとできること）

3 学校で身に付けてほしい力は？

- ① 身辺処理ができるか？
- ② 挨拶・返事ができるか？
- ③ ルール・マナーが守れるか？
- ④ 身だしなみがきちんとできるか？
- ⑤ 時間の意識が身に付いているか？
- ⑥ 体力や精神力があるか？
- ⑦ 健康管理ができるか？

企業や就労移行支援施設でよく言われることです。

4 企業が求める人材は？

- ① 素直な人材
- ② まじめな人材
- ③ 礼儀・礼節が身に付いている人材
- ④ 元気な人材



5 就職に向けて身につけてほしいこと

<必須チェック項目より>

(就労移行支援のためのチェックリストより)

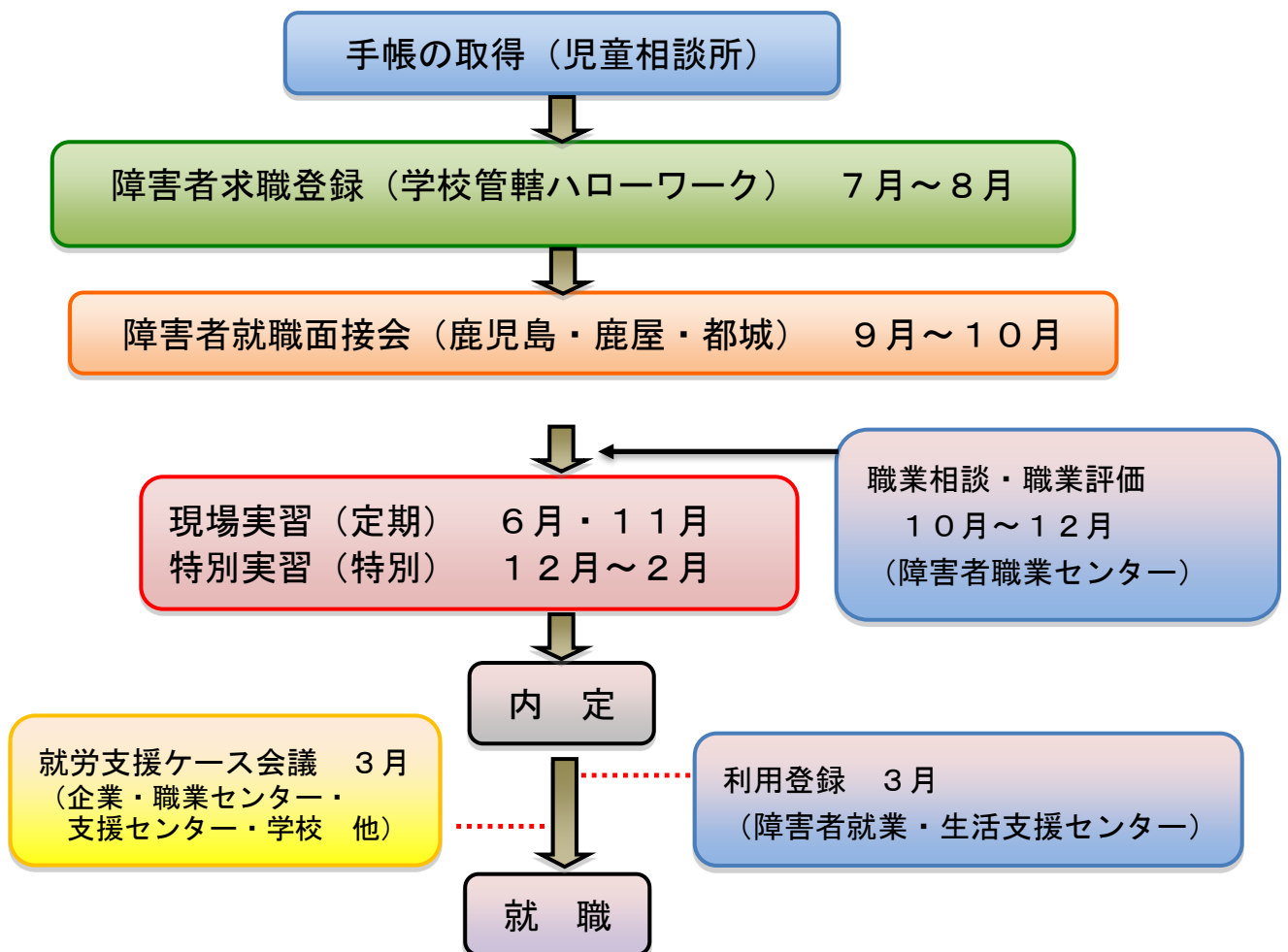
I 日常生活	<ul style="list-style-type: none"> ① 起床（決まった時間に起きられる） ② 生活リズム（規則正しい生活ができる） ③ 食事（規則正しく食事を摂ることができる） ④ 服薬管理<定期的に服薬している人> （決められた通りに服薬している） ⑤ 外来通院<定期的に通院している人> （決められた日にきちんと通院している） ⑥ 体調不良時の対処（体調不良時に対処できる） ⑦ 身だしなみ（身だしなみがきちんとしている） ⑧ 金銭管理（金銭管理ができる） ⑨ 自分の障害や症状の理解（自分の障害や症状を理解している） ⑩ 援助の要請（必要な時に援助を求めることができる） ⑪ 社会性（社会性がある）
II 働く場での対人関係	<ul style="list-style-type: none"> ① あいさつ（自分からあいさつができる） ② 会話（その場に応じた会話ができる） ③ 言葉遣い（相手や場に応じた言葉遣いができる） ④ 非言語的コミュニケーション （表情、ジェスチャー等でコミュニケーションができる） ⑤ 協調性（他人と協調できる） ⑥ 感情のコントロール（感情が安定している） ⑦ 意思表示（自分の意思の表示ができる） ⑧ 共同作業（他の人と共同して仕事ができる）
III 働く場での行動・態度	<ul style="list-style-type: none"> ① 一般就労への意欲（就労意欲が高い） ② 作業意欲（作業意欲が高い） ③ 就労能力の自覚（自分の就労能力が分かる） ④ 働く場のルールを理解（働く場のルールが理解できる） ⑤ 仕事の報告（仕事の報告ができる） ⑥ 欠勤などの連絡（欠勤・遅刻などを連絡できる） ⑦ 出勤状況（欠勤・遅刻・早退が少ない） ⑧ 作業に取り組む態度（積極的に作業に取り組む） ⑨ 持続力（1日7～8時間勤務ができる） ⑩ 作業速度（求められた速度で作業ができる） ⑪ 作業能率の向上（慣れるに従い、作業能率が上がる） ⑫ 指示内容の理解（指示内容を理解できる） ⑬ 作業の正確性（ミスなくできる） ⑭ 危険への対処（危険に対処できる） ⑮ 作業環境の変化への対応（環境が変わっても対応できる）

<参考チェック項目より>

① 仕事の自発性	自分からいろいろなことを知ろうとする もっとうまくやれる方法を考え、工夫する
② 仕事の準備と後片付け	道具の管理・手入れができる 整理整頓ができる 材料の準備・後片付けができる

③ 巧緻性	ある程度起用にこなし，作業の量も質も高い
④ 労働福祉的知識	労働に関するいろいろな知識がある（健康保険，年金，福祉課・福祉事務所やハローワークの役割，賃金，労働条件，作業工程や製品の流通等ができる）
⑤ 家族の理解	就労に向けた家族の支援が得られる
⑥ 交通機関の利用	交通機関を利用して遠距離から通勤できる 交通機関を利用する際の不測の事態に対応できる
⑦ 指示系統の理解	聞かれたことにしっかり答えることができる 上司や同僚等の指示をいつも聞くことができる
⑧ 数量・計算	時計やカレンダーを利用して時間や日数の計算ができる 重さを量ったり個数をそろえたりできる 簡単な計算（加減乗除）ができる 数字を読んだり書いたりできる
⑨ 文字	ひらがなや簡単な漢字を書いたり読んだりできる 短い文を正しく書いたり読んだりできる 簡単なメモがとれる 履歴書など手本を見て書き写せる 伝票，申込書，届けの記入ができる

6 就職までの手続き



7 就職に関する用語

障害者求職登録	就職を希望する障害者が、「就職を希望する」という意思表示としてハローワークに登録をすること。自分の興味・適性・能力などや仕事に配慮してほしいこと等を伝える。登録には障害者手帳が必要である。一般求人他に障害者求人を紹介してもらえたり、各種助成金等の証明をもらえたりする。登録は学校管轄のハローワークで行う。1度登録すれば有効期限はない。本校はハローワーク国分が学校管轄。
公共職業安定所 (ハローワーク)	就労を希望する障害者の求人登録を行い、技能・職業適性・知識・希望職種・身体能力などの対象者の状況に基づいて職業指導や就職斡旋を行う。職業能力開発校の訓練指示も行う。
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用 支援機構 障害者職業センター	ハローワークと連携を取りながら、障害者等に対する職業リハビリテーションを専門的かつ総合的に実施する。職業相談・評価を基に、職業準備支援事業(ワークトレーニング)、リワーク支援、ジョブコーチ支援などを行っている。 ジョブコーチ支援;仕事を教えるのではなく、指導の方法の提案や職務や職場環境の改善の提案など職場定着のための様々な支援を行う。
障害者就業・生活 支援センター	障害者が身近な地域で安心して職業生活を送れるよう各種関係機関と連携して、就業及び生活上の支援を総合的に行っている。県内には「かごしま」「おおすみ」「あいらいさ」「あまみ」「なんさつ」「ほくさつ」「くまげ」の7カ所がある。
社会福祉協議会	社会福祉法によって定められた団体で、地域が抱える様々な福祉問題を地域みんなで考え話し合い活動して解決を図ることを目的とした公共性の高い民間の団体。日常的な金銭管理サービス等を実施している。
心身障害者地域療育等 支援事業	県等の委託を受けて配置された専門のスタッフであるコーディネーターが中心になり、療育や福祉サービスに関する相談・指導・情報提供・サービス利用の調整・支援活動等を行う。
相談支援事業	障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の1つ。障害者やその保護者・介護者などからの相談に応じて必要な情報提供などや権利擁護のために必要な援助を行う。
グループホーム (共同生活援助事業)	夜間や休日、共同生活を行う住居で、世話人が相談や日常生活上の援助を行う。
ホームヘルプ (居宅介護)	自宅で、日常生活が不自由なく営めるよう、ホームヘルパーを派遣して身体介護や家事援助等を行う。
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支 援機構 高齢・障害者雇 用支援センター	障害者等の雇用に関する相談・援助、給付金・助成金の支給申請の受付、障害者雇用納付金制度に基づく申告・申請の受付、啓発等の業務を実施している。障害者の技能競技大会(アビリンピック)の運営も行っている。
障害者試行雇用事業 (トライアル雇用)	3ヶ月間の試行雇用を通して、雇用に対する不安を軽減し、円滑な雇用に移行するための事業。事業主には障害者1人につき、月額40,000円の奨励金が支給される。
特定求職者 雇用開発助成金	ハローワーク等の紹介により障害者を雇用する事業主に対し、支払った賃金に相当する額の一部を援助する制度。
精神障害者 ステップアップ雇用	精神障害者について、短時間労働から始め職場への適応状況に合わせて就業時間を延長して、円滑な雇用に移行するための事業。事業主には精神障害者1人につき、月額25,000円の奨励金が支給される。
障害者初回雇用奨励金 (ファースト・ステップ奨励金)	障害者雇用の経験のない中小企業が、はじめて障害者を雇用した場合に、事業主に100万円が支給される。

障害者雇用率制度	「障害者の雇用の促進等に関する法律」で設けられている制度。事業主は常時雇用している労働者数の 2.2%以上の障害者を雇用しなければなりません。
障害者雇用納付金制度	常時雇用している労働者数 100 人を超える企業で法定雇用率が未達成の企業は不足数 1 人につき月額 50,000 円の障害者雇用納付金を納付しなければならない。納付金は障害者雇用調整金として雇用率を超えて雇用している企業に、超えて雇用している障害者数に応じて 1 人につき月額 27,000 円支給されたり、他の各種助成金として使用されたりする。
障害者職業能力開発校	就職を目指す障害者にハローワークの訓練指示で職業訓練を行う。国立県営で九州には福岡と鹿児島のみ 2カ所。
最低賃金制度	最低賃金法に基づく賃金の最低限度を定める制度。事業主は最低賃金以上の賃金を支払う義務を負う。「地域別最低賃金」と「産業別最低賃金」があり、都道府県ごとに決定される。鹿児島県の地域別最低賃金は R3 年 10 月 2 日に改変され、時間額 821 円です。
最低賃金の減額の特例 許可申請	精神または身体の障害により著しく労働能力の低い者や試用期間中の者または職業能力開発促進法に基づく認定職業訓練を受ける者のうち特定の条件を満たす者に限り、申請により最低賃金の適用が除外される制度。事業主は所轄の労働基準監督署を経由して都道府県労働局長に申請する。
障害者控除	納税者自身または控除対象配偶者や扶養親族が所得税上の障害者に当てはまる場合には、一定の金額の所得控除を受けることができる。これを障害者控除といい、扶養控除の適用がない 16 歳未満の扶養親族を有する場合においても適用される。

☆コラムⅢ☆

◎就労継続支援 B 型とアセスメントについて

1 就労継続支援 B 型事業の対象者

- ① 就労経験がある者であって、年齢や体力の面で一般企業に雇用されることが困難になった者
- ② 就労移行支援事業所を利用（暫定支給決定における利用を含む）した結果、就労継続支援 B 型の利用が適当と判断された者
- ③ ①及び②のいずれにも該当しない者であって、50 歳に達している者又は障害者基礎年金 1 級の受給者

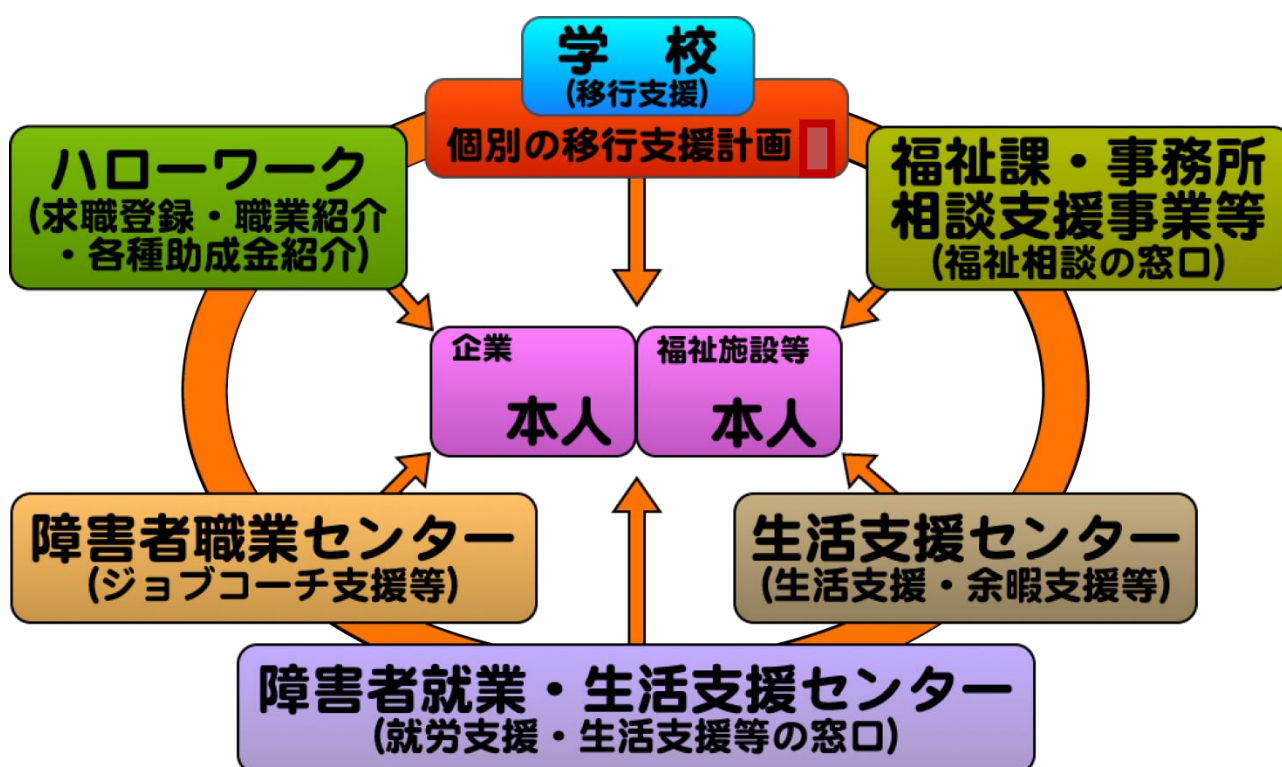
2 特別支援学校卒業生等が就労継続支援 B 型利用する場合

在学中又は利用前に就労移行支援事業を利用し、就労面や生活面の評価（アセスメント）をしてもらい、一般就労が可能かどうか見極め、それが困難で、就労継続支援 B 型の利用対象者として妥当であると判断されなければならない。

3 利用の流れ

- ① アセスメントを利用したいとの意思を学校や相談支援事業所、役所に伝える。
- ② 相談支援事業所はサービス利用計画案を作成。
- ③ 役所が暫定支給決定を行う。
- ④ アセスメント実習を就労移行支援事業所で行う。
- ⑤ アセスメントの評価やモニタリングの結果を踏まえて、利用者と最適なサービスを選ぶ。

IV 卒業後の支援ネットワーク（イメージ）



※様々な支援機関がネットワークを構築し、連携を取り合ってチームで障害者を支援します。

◎様々な支援機関

1 相談所

[主な仕事内容]

- ① 障害についての相談・検査や手帳取得の判定、それらに関する相談。巡回相談等（18歳未満）ただし、大隅児童相談所は18歳以上も相談に応じる。
- ② 障害についての相談・検査や手帳取得の判定、それらに関する相談。巡回相談等（18歳以上）
- ③ 子どもの発達に関するさまざまな相談。外来相談，療育支援など。
- ④ 発達障害者支援法に基づき発達障害児(者)に対してライフステージに応じた支援を行う。

	名 称	所 在 地	電話番号
①	鹿児島県中央児童相談所	〒891-0175 鹿児島市桜ヶ丘 6-12	099-264-3003
	鹿児島県大隅児童相談所	〒893-0011 鹿屋市打馬 2-16-6	0994-43-7011
②	鹿児島県身体障害者更生相談所	〒890-0021 鹿児島市小野 1-1-1	099-229-2324
	鹿児島県知的障害者更生相談所	〒891-0175 鹿児島市桜ヶ丘 6-12	099-264-3003
③	鹿児島こども総合療育センター	〒891-0175 鹿児島市桜ヶ丘 6-12	099-265-0005
	霧島市こども発達支援センター (あゆみ)	〒899-4394 霧島市国分中央 3-45-1	0995-64-0952
④	鹿児島県発達障害者支援センター	〒891-0175 鹿児島市桜ヶ丘 6-12	099-264-3720

2 福祉事務所・福祉課

[主な仕事内容]

- ※ 福祉サービスなどに関する全般的相談，申請窓口
- ※ 障害程度区分認定調査，区分認定，受給者証の交付など

名 称	所 在 地	電話番号
霧島市福祉事務所	〒899-4394 霧島市国分中央 3-45-1	0995-45-5111
始良市福祉事務所	〒899-5492 始良市宮島町 25	0995-66-3355
湧水町福祉課	〒899-6292 始良郡湧水町木場 222	0995-74-3111
鹿屋市福祉事務所	〒893-8501 鹿屋市共栄町 20-1	0994-43-2111
曾於市福祉事務所	〒899-4192 曾於市財部町南俣 11275	0986-72-0936<直通>
志布志市福祉事務所	〒899-7942 志布志市有明町野井倉 1756	099-474-1111
大崎町福祉課	〒899-7305 曾於郡大崎町仮宿 1029	099-476-1111
都城市福祉事務所	〒885-8555 都城市姫城町 6-21	0986-23-2980

3 公共職業安定所（ハローワーク）

[主な仕事内容]

- ※ 求職登録手続き
- ※ 仕事の斡旋・紹介，障害者就職面接会の主催
- ※ 雇用に伴う各種助成金やトライアル雇用などの手続き

名 称	所 在 地	電話番号
ハローワーク国分	〒899-4332 霧島市国分中央 1-4-35	0995-45-5311
ハローワーク大隅	〒899-8102 曾於市大隅町岩川 5575-1	099-482-1265
ハローワーク鹿屋	〒893-0007 鹿屋市北田町 3-3-11 鹿屋市産業支援センター 1 階	0994-42-4135
ハローワーク都城	〒855-0072 都城市上町 2-11 都城合庁 1 階	0986-22-1745
ハローワーク鹿児島	〒890-0056 鹿児島市下荒田 1-43-28	099-250-6060
あいらふるさとハローワーク	〒899-5432 始良市宮島町 32-4	0995-67-8510
志布志市ふるさとハローワーク	〒899-7192 志布志市志布志町志布志 2-1-1	099-471-1710

4 就労・生活支援

[主な仕事内容]

- ① 職業相談・評価，職業準備支援，ジョブコーチ支援，知的障害者判定，重度知的障害者判定等
- ② 就業相談，就業支援，職業生活支援等
- ③ 公共職業訓練，教育訓練，委託訓練等
- ④ 障害者の雇用促進のための各種助成金などの支給相談・申請手続き窓口

	名 称	所 在 地	電話番号
①	鹿児島障害者職業センター	〒890-0063 鹿児島市鴨池 2-30-10	099-257-9240
②	かごしま 障害者就業・生活支援センター	〒892-0838 鹿児島市新屋敷町 16-217	099-248-9461
	おおすみ 障害者就業・生活支援センター	〒893-0006 鹿屋市向江町 29-2 鹿屋市社会福祉会館内	0994-35-0811
	あいらいさ 障害者就業・生活支援センター	〒899-4332 霧島市国分中央 1-4-23	0995-57-5678
	なんさつ 障害者就業・生活支援センター	〒897-0302 南九州市知覧町郡 135	0993-58-7020
	ほくさつ 障害者就業・生活支援センター	〒895-0027 薩摩川内市西向田町 11-26	0996-29-5022
	くまげ 障害者就業・生活支援センター	〒891-3601 熊毛郡中種子町野間 5181-4	0997-27-0211
	あまみ 障害者就業・生活支援センター	〒894-0036 奄美市名瀬長浜町 5 番 6 号奄美市社会福祉センター 4 階	0997-69-3673
	みやこのじょう 障害者就業・生活支援センター	〒885-0071 都城市中町 1-7 1F	0986-22-9991
	こばやし 障害者就業・生活支援センター	〒886-0008 小林市本町 32	0984-22-2539
③	鹿児島障害者職業能力開発校	〒895-1402 薩摩川内市入来町浦之名 1432	0996-44-2206
④	鹿児島高齢・障害者 雇用支援センター	〒892-0844 鹿児島市山之口町 1-10 鹿児島中央ビル 11F	099-219-2000

5 始良・霧島・曾於・志布志市の相談支援事業

[主な仕事内容]

※ サービス利用計画の作成，福祉サービスの利用法，障害基礎年金の申請法，就職相談，福祉施設・医療機関などの紹介，障害者手帳の取得についてなどの相談の受付など

<相談支援事業所>

事業所名	住 所	電話番号	FAX
地域生活支援センター ほっと	霧島市国分中 1-4-23	0995-55-6661	0995-57-5522
障害者支援施設つかわき	霧島市国分上之段 2 2 8 7 - 1	0995-48-2776	0995-48-2865
H I M A W A R I の え が お	霧島市国分敷根 7 4 8 - 1 0	0995-73-4187	0995-73-4197
特定相談支援事業所 たんぼぼ	霧島市国分郡田 238-2	0995-73-5836	0995-73-4304
未来相談事業所	霧島市隼人町真孝 2681-3	0995-55-1930	0995-55-1921
サポートセンターかがやき	霧島市隼人町内 1542	0995-50-2836	0995-71-0172
就労継続支援事業所 笑福	霧島市隼人町姫城 3 丁目 2 3 9	0995-56-8063	0995-56-0303
相談支援事業所 鈴かけ園	霧島市隼人町松永 1431	0995-42-9711	0995-42-9777
相談支援事業所 しんあい	霧島市隼人町内山田 1-5-22	0995-70-1689	0995-43-6614
特定相談支援事業所 オレンジ学園	霧島市福山町福山 838	0995-55-3977	0995-55-2151
相談支援事業所 友愛	霧島市霧島田口 2612-8	0995-57-4508	0995-57-3968
生活支援センター さちかぜ	始良市西宮島町 5-1	0995-62-3051	0995-64-3633
相談支援事業所 あじさい	始良市船津 1700-1	0995-73-7751	0995-73-7752
鹿児島サン・ヴィレッジ始良	始良市平松 1180-3	0995-66-3990	0995-66-3980
地域生活支援事業所 アシスト	始良市平松 6488	0995-73-5842	0995-73-5843
相談支援事業ともしび	始良市中津野 4 4 4 - 3	0995-65-7881	0995-65-7881
生活支援センター よろこび	始良市加治木町日木山 2455-1	0995-63-5677	0995-63-5633
ウィングプランセンター	始良市東餅田 1442-1	0995-73-3913	0995-65-7241
相談支援事業所くすの木 CoCo	始良市蒲生町北 112-4	0995-56-8131	
障害者支援センター ワークショップ ゆうすい	始良郡湧水町北方 808-1	0995-74-2222	0995-74-2020
輪光無量寿園居宅介護支援事業所	曾於市末吉町岩崎 971-1	099-482-5001	099-482-5004
めぐみ会相談支援事業所	曾於市末吉町諏訪方 5 1 0 5	0986-76-7111	0986-76-7111
のどか園相談支援センター	曾於市末吉町諏訪方 10231	0986-76-6883	0986-76-6773
相談支援事業所 すみよしの里	曾於市末吉町二之方 3070-2	0986-76-0009	0959-76-0688
シオン舎相談支援事業所	曾於市大隅町岩川 6386	099-482-2888	099-482-1803
特定非営利活動法人 日光	曾於市財部町北俣 9714-3	0986-72-1895	0986-72-2095
相談支援センターサポート愛生	曾於郡大崎町菱田字宇都口 3596	0994-77-1171	099-477-1589
そお地区障がい者等 基幹相談支援センター	志布志市有明町野井倉 1756 志布志市役所有明庁舎内	099-401-0028	099-401-4600
志布志市社会福祉協議会	志布志市志布志町志布志 3222-1	099-472-1800	099-472-1593
相談サポート いちゃりば	都城市久保原 2879-4	0986-36-6778	0986-36-6771
相談支援事業所 すたーと	都城市中町 9 街区 14	0986-77-0224	0986-77-9962

< 基幹相談支援センター >

事業所名	住 所	電話番号	FAX
霧島市基幹相談支援センター	霧島市国分中央 3-9-20 国分パークプラザ 1 階	0995-73-7376	0995-73-7379
始良市基幹相談支援センターあいか	始良市宮島町 2 5 始良市役所 2 号館 1 階	0995-66-3332	0995-65-6964
そお地区障がい者等基幹相談支援センター	志布志市有明町野井倉 1756 志布志市役所所有明庁舎内	099-401-0028	099-401-4600
肝属地区障がい者基幹相談支援センター	鹿屋市向江町 29-2 鹿屋市社会福祉会館内	0994-35-4802	0995-43-2050

6 近隣福祉施設等

※ 実習等でお世話になっている施設については、P19～20 を御覧ください。

☆コラムⅣ☆

◎ よくある質問とその答え

Q: 「障害支援区分」って何ですか？

A: 障害者総合福祉法（P1 参照）において『介護の必要性の程度』を表す目安となるもので、非該当・区分 1～区分 6 の 7 段階に分けられています（数字が大きいほど必要性が高い）。

Q: 「区分判定」は何のためにするのですか？

A: 障害者総合福祉法では区分によって使えるサービスが決まっています（P3 参照）。介護の必要性の高さを調べて利用できるサービス内容を決めるために行います。ただ、介護の必要性と本人の実態及び利用したいサービスと、区分判定をうけて実際に使えるサービスが必ずしも合致しないことがあるので、平成 24 年度からは区分判定の他に本人や家庭の希望や状況等を考慮して指定相談支援事業所が作成する『サービス等利用計画（案）』を参考に利用できるサービス内容を決定します。市町村長が認めれば区分で決められたサービス以外も利用できるようになります。

Q: 「職業相談・職業評価」って何ですか？

A: ジョブコーチ支援の準備のための調査です。面接（本人・保護者・先生と行う就職に向けた相談（職業相談））と心理・職業的な各種検査（職業評価）を行い、「就職に向けた希望」「健康・障害の状況」「企業などで働く態度がどの程度身に付いているか」について整理分析し、それを基に就職して職場に適応するために必要な支援内容・方法を含む、個々に応じた支援計画（職業リハビリテーション計画）を策定するのに役立てます。

No.	実習先(通称名)	住所	電話番号	入所支援	短期入所	生活介護	自立訓練	就労移行	A型	B型	GH	活動内容
1	さちかぜ/kakeru	始良市加治木町木田1395-16	0995-64-3611	●	●	●				●	●	パン製造、野菜栽培、園芸栽培及び販売、受託作業
2	たたえ	始良市加治木町木田1394-32	0995-71-2113			●						日常生活における入浴・排せつ及び食事等の介護、創作活動
3	ゆいの里	始良市加治木町木田5348-149	0995-73-7642						●			畑作業、野菜のカット・成形・包装、野菜販売・加工
4	アポロあいら事業所	始良市加治木町木田1083-2	0995-57-6000						●			ひじき、落花生の商品加工・販売、金属プレート洗浄、軽作業、DM作業
5	アポロかじき事業所	始良市加治木町木田57-1	0995-56-8887							●		ひじき、落花生の商品加工・販売、金属プレート洗浄、軽作業、DM作業
6	のぞみの星	始良市加治木町木田1248-1	0995-62-3120							●	●	水耕栽培、バミス栽培、福祉用具洗浄
7	すまいる(南九州病院)	始良市加治木町木田1882	0995-62-2121			●						重症心身障害者
8	愛ほっぴ	始良市加治木町木田5348-407	0995-56-8858							●		花・苗・野菜作り、お弁当作り、外注
9	喜びの里	始良市加治木町日木山2455-1	0995-63-5677	●	●	●				●	●	清掃、農作業、ニンニクの皮むき、着入れ
10	ケキ	始良市加治木町本町375	0995-56-8733							●		チラシ入れ、化粧品サンプル貼り
11	燎原の火	始良市加治木町新生町187-1	0995-56-8600							●		ガラスの検品、シール貼り、袋詰め
12	シュエン	始良市加治木町朝日町40-2	0995-56-8551							●		検品作業、シール貼り、袋詰め
13	チェスト	始良市加治木町朝日町61-1	0995-63-1996							●		シール貼り、検品検査、データ入力(身体障害)
14	あじさい園	始良市船津1700-1	0995-73-7751			●		●		●	●	パン製造、農耕作業、リサイクル
15	アーク・霧島	始良市船津983-2	0995-65-1272							●		
16	サンテやまだ/GHD1ルーム	始良市平松3133-3	0995-67-3800							●	●	箱折り、竹細工、和小物作り、野菜作り
17	ワークステージつばさ	始良市平松3288	0995-67-7056						●	●	●	衣類の洗濯・たみ・アイロン、出荷準備
18	サン・ヴィレッジ始良	始良市平松1180-3	0995-66-3990	●	●	●				●	●	陶芸、木工、手芸、下請け、リサイクル作業
19	コミュニケーションAREA始良	始良市宮島町27-2	0995-73-8502						●			調理補助、弁当の配達
20	ゆめいろ	始良市宮島町33-4	0995-55-8132			●						入浴、療育、医療的ケア全般
21	ワークショップあいら	始良市西餅田1198番地6	0995-57-7700			●				●	●	食品加工、シール貼り、エコプラザ請負作業
22	サポートハウス颯	始良市西餅田2836-1	0995-66-2911							●		袋入れ等の内職作業、除草作業
23	グループホーム友の和	始良市西餅田3548-1	0995-73-8233								●	
24	初音	始良市西餅田1309-1	0995-56-8141							●		パソコン入力、オークションの出荷作業、野菜作り・出荷作業等
25	リハケアウイングあいら	始良市東餅田1442-1	0995-65-7200			●	●					
26	サンテリア愛ら	始良市蒲生町下久徳508-1	0995-55-1609						●			クリーニング
27	セルブあいら	始良市豊留9	0995-66-3469			●	●			●	●	菓子・味噌・石けん製造、農業
28	白銀坂事業所	始良市脇元559	0995-66-0875						●	●		リサイクル商品の整備・清掃
29	イーサポート	始良市永池町24-7	0995-50-1316						●			食品製造(干し芋、焼き芋、黒にんにく)
30	KANON事業所	始良市増田430-1	0995-55-1414						●			Web制作及び印刷物制作業
31	カラフル	始良市西始良1丁目21番4号	0995-73-3115			●						
32	ワークショップゆうすい	始良郡湧水町北方808番地1	0995-74-2222			●		●	●	●	●	プラスチック製品の加工・検査・包装
33	霧島のどか園	霧島市霧島田口2613-212	0995-64-8655							●		カフェ、畑、豆腐、加工、手工芸
34	サポート友喜	霧島市霧島田口1612-8	0995-57-4508							●		自動車ハーネスの組立、椎茸菌床の管理、電子部品の組立
35	ワークショップしんあい	霧島市隼人町内山田1-5-22	0995-43-6614							●	●	ポップコーン製造・販売、カフェ運営、畑、手工芸
36	サポートセンターかがやき	霧島市隼人町内1542	0995-71-0815				●	●				就労訓練
37	ワークセンター隼人	霧島市隼人町西光寺522-2	0995-43-5501							●		水道部品の組立
38	鈴かけ園	霧島市隼人町松永1431	0995-42-9888			●				●		水道部品の組立、精密金属部品の研磨・検査
39	りんりん	霧島市隼人町姫城1丁目134番2	0995-73-7308								●	
40	笑福	霧島市隼人町姫城3丁目239	0995-56-8063							●	●	雑貨作り、木工製品作り、パソコン入力、温泉管理
41	PLUS	霧島市隼人町住吉713-85	0995-55-8208							●		雑貨作り、箱折り、畑作業、河川敷清掃
42	かりゆし	霧島市隼人町住吉854-1	0995-70-7007								●	
43	わかば	霧島市隼人町内山田1-6-8-1	0995-43-1016							●		弁当事業、箱折り、リサイクル
44	ワークプレイスひなた	霧島市隼人町内山田1丁目2番33号	0995-55-1802						●			クリーニング
45	eワーカース	霧島市隼人町見次254-6	0995-73-3669							●		印刷に係る生産活動、パソコン、受託作業
46	ワークセンター絆	霧島市隼人町真孝2681-3	0995-55-1920			●			●	●	●	縫製品の検品・袋詰め・梱包・縫作業
47	ワークショップはやと	霧島市隼人町内2068	0995-44-7111			●				●		お茶、水耕、椎茸作業、施設外就労
48	ワークショップはやと 就労移行	霧島市国分中央1丁目4-23	0995-48-7000					●				就労訓練、生産活動、企業実習
49	ほっと	霧島市国分府中町5-20	0995-55-6660								●	
50	ワークサポートひと霧島	霧島市国分府中町34-38	0995-73-8892						●			飲食店業務、農作業、野菜加工、売店業務
51	ほのぼの	霧島市国分上小川657-4	0995-71-0178							●		農作業、養蜂
52	心和の郷	霧島市国分剣之宇都町179-1	0995-73-8863							●		農業、施設外就労、委託作業、おやつ製作
53	ワークセンターやまびこ	霧島市国分新町1287	0995-73-3105							●		水道部品の組立、野菜栽培・収穫
54	HIMAWARIのえくぼ	霧島市国分敷根748-10	0995-73-4187							●		箱折り、部品組立
55	つかわき	霧島市国分上之段2287-1	0995-48-2776	●	●	●						
56	にじの橋中央/広瀬/姫城	霧島市国分中央5丁目13-70-9	0995-45-1080			●				●	●	農作業、道園業、鶏飼育・卵出荷作業、室内清掃・洗濯作業
57	コスモス園	霧島市国分中央3丁目33-10	0995-45-6249							●		水道部品・電気部品の組立・検査、菓子箱折り

No.	実習先(通称名)	住所	電話番号	入所支援	短期入所	生活介護	自立訓練	就労移行	A型	B型	GH	活動内容
58	ワークショップOHANA	霧島市国分中央1丁目14-4	0995-50-3236							●		裁縫、パソコン入力、手芸、簡単な調理・接客練習
59	ウィルアカデミー	霧島市国分向花町8-48	0995-70-0542					●	●			就労訓練/古本のネット販売、にんにくの生産販売
60	ななーらミラクル	霧島市国分中央6-1-1YSビル1F	0995-55-8775							●		コーヒー生豆のピッキング、ギフト用の梱包作業
61	ナナーラ未来	霧島市国分敷根548番地	0995-73-5155		●	●					●	
62	いぶき	霧島市国分姫城3147番1	0995-73-6330			●						
63	スマイルズ	霧島市国分広瀬2丁目20-51	0995-47-1208						●			清掃、調理補助
64	虹の空	霧島市国分新町761	0995-47-5110			●				●		カフェ、お弁当、リサイクル、木工、栽培管理
65	ライフスタイル	霧島市国分重久319-11	0995-55-8918							●		水道部品組付け・検査、箱折り、パソコン入力等
66	ぼっしょん	霧島市国分重久422-2	080-9102-8023							●		小物作り、箱折り
67	オレンジの里(国分)	霧島市国分福島3丁目6番3号-1	0995-73-7887			●					●	ラベル貼り、水道部品の仕分け
68	オレンジの里(福山)	霧島市福山町福山1078-3	0995-55-2650							●		クリーニング、箱折り、環境整備
69	福山学園/オレンジハウス	霧島市福山町838	0995-55-2343	●	●	●					●	水道部品の組立、箸入れ
70	オレンジ学園	霧島市福山町福山838	0995-55-2121	●	●	●						
71	のどか園	曾於市末吉町諏訪方10231	0986-76-6883			●		●		●	●	食品加工、製菓・製パン、園芸果樹、レストラン
72	いっぽ	曾於市末吉町上町4-10-11	0986-57-9330							●		自動車部品の組立、小物製品の検査・仕上げ
73	わんぴーす	曾於市末吉町南之郷136番地2	0986-76-7677							●		農作業、菓子製造・販売
74	高之峯園	曾於市末吉町諏訪方5105	0986-76-7111	●	●	●						
75	末吉学園 成人部	曾於市末吉町諏訪方5091-2	0986-76-7111	●	●	●						農作業
76	深川農園	曾於市末吉町深川18153-2	0986-51-7888					●		●		園芸、軽作業、下請け作業
77	すみよしの里	曾於市末吉町二之方3070-2	0986-76-0009	●	●	●				●		園芸、野菜の袋詰め、環境整備
78	いちばん星	曾於市末吉町岩崎2178-1	099-482-0312								●	
79	あそか・菩提樹	曾於市末吉町岩崎2104	099-482-0555								●	
80	大隅シオン舎	曾於市大隅町岩川6386	099-482-2888					●		●		パン、菓子、味噌製造、手芸、うどん接客、園芸作業
81	楽笑	曾於市大隅町岩川4860-3	099-482-5595							●		雑貨工作、農作業、軽作業、空室管理、事務整理、ホスティング
82	曾らりす	曾於市大隅町月野1944-2	099-479-3371			●				●		弁当作り販売、きくらげ栽培販売、手芸販売
83	古本文庫都城南店	曾於市財部町南俣11340-2	0986-77-0307							●		商品の清掃、パソコン在庫データ入力、商品発送
84	つばさ	志布志市志布志町志布志2-17-21チャオ天志館511	099-473-0070							●		図書館運営、パソコン入力、ハーネス製造
85	ワークセンター藤の森	志布志市有明町野神3935-3	099-471-5550			●				●		シール貼り、箱折り、農園作業
86	SoGood有明	志布志市有明町蓬原1837-8	099-475-2133							●		農作業、リサイクル、チラシ折り、店舗作業
87	武者武者/PASS	志布志市志布志町志布志3-15-6アーク六月坂2F	099-477-2111					●	●			調理補助、弁当の配達、就労訓練
88	左右会就労支援事業所	志布志市志布志町安楽3004-5	099-472-8030							●	●	洗濯作業、製パン作業
89	生活訓練事業所もっこく	志布志市志布志町安楽3012-3	099-472-6030				●					自立訓練、金銭管理指導、身体清潔保持指導等
90	宙船	志布志市志布志町安楽2459-2	099-479-3401			●						
91	わんぴーす しぶし	志布志市志布志町安楽4702-3	099-401-5833							●		農作業、菓子製造・販売
92	セルブしぶし(愛生会)	志布志市志布志町帖6617-13	099-471-1808				●	●		●	●	メンテナンス、紙工、外部受託、創作活動
93	愛生会(大崎町)	曾於郡大崎町菱田3596	099-477-1171	●	●	●	●	●		●	●	病院・老人施設メンテナンス、庭園・グラウンド管理、紙作業
94	ひふみよベースファーム大崎	曾於郡大崎町菱田948-2	099-478-8333							●		有機畑の管理作業、桑の葉収穫・加工・製造
95	みのり福祉作業所	曾於郡大崎町神領1418-2	099-477-2111							●	●	リサイクル、野菜作り、販売、農作業
96	花の木ファーム	肝属郡大隅町根占川北9466-8	0994-27-4737	●	●	●		●	●	●		花・野菜作り、食品加工
97	キャンパスの会	都城市年見町30-1-2-1	0986-51-5132			●			●	●	●	リネンサービス、食品加工・販売、農業、弁当・配達
98	ガルヒ就労支援サービス	都城市平江町14-6ブルースカイ平江3階	0986-51-8222					●	●			パソコン
99	みどり園/ブラムハウス	都城市義原町1656-1	0986-24-5867	●	●	●				●	●	リサイクル・委託・農作業
100	風の道	都城市梅北町2465番地2	0986-39-4804			●				●		菓子製造・販売、電子部品の組立、袋詰め、シール貼り
101	こころライフ	都城市梅北町11848	0986-36-5875			●	●	●		●		水産加工、木工、農業、清掃、食器洗浄、委託販売
102	リノラ未来	都城市南鷹尾13-2	0986-46-1830		●	●				●		コーヒー豆の選別、清掃作業
103	なのはな村	都城市一万城町82号4番地	0986-46-3737			●		●		●	●	農業・養鶏・食品加工・レストラン運営
104	どリーむわーくす	都城市乙房町2191番地3	0986-37-3900			●		●		●		野菜・椎茸の栽培、収穫、袋詰め、窯業
105	こひつじ園	鹿児島市西佐多町4627-1	099-295-1900			●					●	
106	ユースコラ鹿児島	鹿児島市吉野町4386-1	099-208-7878			●	●	●			●	
107	しょうぶ学園	鹿児島市吉野町5066	099-243-6639			●	●	●		●		木工、和紙造形、陶芸
108	アミュザントアリス	鹿児島市川田町191-1	099-298-8184			●						
109	ウイズ	鹿児島市谷山中央2丁目657番4	099-299-0300				●	●		●	●	レストラン接客、販売、衣類のプリント印刷・刺繍

企業一覧表

2023年4月現在



No.	企業名	住所	電話番号
1	トヨタ自動車上郷工場	愛知県豊田市大成1番地	050-3167-7704
2	佐川急便 霧島営業所	鹿児島市東佐多町26	0570-01-0559
3	プリントネット	始良市加治木町木田1377-23	050-3734-6495
4	キューピータマゴ	始良市蒲生町久末字荒平315	0995-52-1855
5	ワーカーズコープ	始良市中津野577コープかごしま始良良品センター-気付	0995-66-3920
6	GU始良店	始良市西餅田264-1	0995-73-5863
7	有料老人ホームのどか	始良市西餅田3330番地6	0995-66-5555
8	アベイル始良店	始良市西餅田字外俵原3215-1	0995-64-5592
9	加治木産業	始良市加治木町西別府2427	0995-62-3456
10	建昌保育園	始良市東餅田2602	0995-67-3333
11	コメダ珈琲始良店	始良市東餅田336	0995-66-6630
12	かじはらプリン	始良市東餅田937-1	0995-66-0825
13	ヤマト運輸鹿児島ベース	始良市平松3455	0995-65-9785
14	ヤマト運輸国分広瀬	霧島市国分広瀬2-27-39	0995-45-2860
15	ヤマト運輸隼人	霧島市隼人町松永1-33	0995-64-2688
16	ヤマト運輸大隅	曾於市大隅町岩川字三才堀7312-1	0570-200-000
17	ヤマト運輸鹿屋旭原	鹿屋市旭原町3633-6	0994-44-6809
18	ワタキュー始良工場	始良市平松3467番地12	0995-66-1130
19	クリーンサービス	始良市平松2227-3	0995-65-4622
20	イケダパン	始良市平松5000	0995-65-8611
21	コープかごしま	鹿児島市広木1丁目1-1	099-286-1111
22	仙巖園	鹿児島市吉野町9700-1	099-247-1551
23	城山ホテル鹿児島	鹿児島市新照院町41-1	099-224-2211
24	かごしま水族館	鹿児島市本港新町3-1	099-226-2233
25	ホテル ウェルビューかごしま	鹿児島市与次郎2丁目4-25	099-206-3838
26	おぐら病院	鹿屋市笠之原町27番22号	0994-44-7171
27	みどりの園	鹿屋市輝北町市成2121-3	099-485-1902
28	JAそおかごしま 輝北SS	鹿屋市輝北町上百引2156	099-482-0005
29	ワタキュー都城工場	北諸県郡三股町蓼池3734-1	0986-52-6246
30	しまむら末吉店	曾於市末吉町二之方字大園道添5137-1	0986-28-8330
31	ルービンの里	肝属郡東串良町池之原2077番地1	0994-63-0700
32	青葉の里	霧島市国分重久269番地3 国分舞鶴園内	0995-70-1500
33	九州タバチ	霧島市国分敷根120	0995-45-1523
34	Book-OFF国分店	霧島市国分中央1-7-31	0995-48-8889
35	マックスバリュ国分店	霧島市国分中央1丁目27番5号	0995-48-5033
36	霧島市役所	霧島市国分中央3丁目45番1号	0995-45-5111
37	ヤマダ電機霧島店	霧島市国分野口西2-30	0995-46-9880
38	霧や櫻や	霧島市国分野口西456-1	0995-73-5511
39	Aコープ国分店	霧島市国分中央4-3004	0995-45-6562
40	コープ国分店	霧島市国分府中町1-53-1	0995-45-5517
41	イオン隼人国分店	霧島市隼人町見次1229	070-6964-6262
42	ハンズマン国分店	霧島市国分府中町32番32号	0995-48-8788
43	京セラ国分工場	霧島市国分山下町1-1	0995-46-1100
44	えびの電子湧水	始良郡湧水町北方1800-1	0995-74-4421
45	タイヨー広瀬北店	霧島市国分広瀬2-4-1	0995-48-5651
46	キングラン	霧島市溝辺町有川1856-1	0995-59-2662
47	スターバックス霧島店	霧島市国分野口東8-40	0995-55-8031
48	サンスマイルフーズ	霧島市国分重久5866-1	0995-48-6272
49	国分生協病院	霧島市国分中央3丁目38-14	080-3832-0399
50	野口タタミ	霧島市国分上小川629-1	0995-46-1666
51	政典会	霧島市国分重久269-3	0995-70-1500
52	嘉祥園	霧島市国分清水5丁目1-49	0995-46-6511
53	霧島記念病院	霧島市国分福島1丁目5番19号	0995-47-3100
54	マクドナルド隼人店	霧島市隼人町見次300-2	0995-43-2076
55	ダイレックス隼人店	霧島市隼人町内1377	0995-55-1353
56	AZはやと	霧島市隼人町真孝3677	0995-56-5200
57	ヒマラヤスポーツ霧島隼人店	霧島市隼人町見次545	0995-64-2080
58	ナフコ隼人店	霧島市隼人町東郷6-2	0995-64-2711
59	希望の里	霧島市隼人町姫城2丁目157	0995-43-1600
60	サンライズ精工	霧島市隼人町松永2188-1	0995-44-9282
61	ネットヨタ国分隼人店	霧島市隼人町見次1125-1	0995-64-2755
62	鹿児島トヨタ	霧島市隼人町見次1128番地	0995-64-2255
63	安田建設	霧島市国分清水3-26-5	0995-45-2718

No.	企業名	住所	電話番号
64	セリア隼人店	霧島市隼人町見次545	0995-73-6352
65	むつみ園	霧島市福山町福沢4611番地	0995-56-2234
66	アトル	霧島市国分敷根300	0995-48-8551
67	Aコープ牧之原店	霧島市福山町福山5377	0995-56-1788
68	坂元醸造	霧島市福山町9075	0995-54-7200
69	ふくふくふれあい館	霧島市福山町福山6268-48	0995-56-3765
70	溝辺町物産館よこで〜ろ	霧島市溝辺町麓2408	0995-58-2949
71	カミテク	霧島市溝辺町3-3-5	080-9403-2524
72	霧島ふもとの駅	霧島市牧園町窪田2125番地1	0995-76-2888
73	ワタキューセイモア霧島工場	霧島市牧園町高千穂3730-154	0995-78-2905
74	霧島ホテル	霧島市牧園町高千穂3948	0995-78-2121
75	マクドナルド国分広瀬店	霧島市国分広瀬2-583-3	0995-73-8808
76	Aコープ国分西店	霧島市国分福島3丁目45-15-4	0995-49-8525
77	森ファーム	鹿屋市輝北町市成3378-1	099-481-1515
78	ラビスタ霧島ヒルズ	霧島市牧園町高千穂3812-6	090-1524-5080
79	霧島観光ホテル	霧島市牧園町高千穂3885	0995-78-2531
80	源麴研究所	霧島市溝辺町麓876-15	0995-58-3101
81	三翔精工	霧島市隼人町内2179	0995-43-2811
82	ブラッセだいわ宮之城店	薩摩郡さつま町宮之城屋地1508	0996-52-0555
83	アクシズ薩摩工場	薩摩郡さつま町求名12161-2	0996-57-1811
84	志布志市役所本庁	志布志市有明町野井倉1756番地	099-474-1111
85	志布志市役所	志布志市有明町野井倉1756番地	099-474-1111
86	サンキョーミート	志布志市有明町野井倉6965番地	099-474-1118
87	JAあおぞら総合福祉センター	志布志市有明町蓬原1333番地1	099-471-5772
88	賀寿園	志布志市志布志安楽2903-1	099-472-5555
89	ナンチクファーム	志布志市志布志町有明4514-1	0986-76-6990
90	菅公学生服	志布志市志布志町安楽143番地	099-472-2111
91	谷口海産ちりめん工場	志布志市志布志町安楽584-1	099-471-1108
92	コープしぶし店	志布志市志布志町安楽589-2	099-473-1008
93	ニシムタ志布志	志布志市志布志町安楽船機104	099-472-7661
94	ダイレックス志布志店	志布志市志布志町志布志3丁目24-1	099-472-7101
95	谷口海産	志布志市志布志町帖6592	099-472-2233
96	サンエス総合ビルメンテナンス	志布志市志布志町帖6617	099-473-2525
97	サンエス	志布志市志布志町帖6617	099-473-2625
98	坂元ファーム	曾於市大隅町月野6368	0994-40-1301
99	輪光無量寿園	曾於市末吉町岩崎971-1	099-482-1047
100	ナンチク	曾於市末吉町二之方1828	0986-76-1200
101	曾於市役所	曾於市末吉町二之方1980番地	0986-76-1111
102	曾於市役所	曾於市末吉町二之方1980番地	0986-76-1111
103	フジ技研カゴシマ	曾於市末吉町深川11111-6	0986-28-0505
104	しまむら末吉店	曾於市末吉町二之方5137-1	0986-28-8330
105	マックスバリュエクスプレス末吉店	曾於市末吉町二之方6032-1	0986-76-2711
106	森水産	垂水市二川970	0994-36-3409
107	高山CHOYAソーイング	肝属郡肝付町前田468-3	0994-65-9231
108	グリーンコーポレーション	東京都千代田区外神田2-5-15外神田Kビル5階	03-5298-5451
109	ニシムタ都城五十市店	都城五十町2375-5	0986-57-6233
110	えびの電子早鈴工場	都城市上長飯町2340	0986-21-6500
111	ダンロップ都城	都城市都北町3番	0986-38-4679
112	ティケイエビス	都城市豊満996-6	0986-39-5312
113	アクシズ始良工場	始良市西餅田2259	0995-65-9920
114	イオン始良	始良市西餅田264-1	0995-67-8400
115	ホンダグロス始良	始良市平松字湯尻3792番2	0995-67-8850
116	SUMOMO	志布志市志布志町志布志3-6-13	099-473-1070
117	和香園	志布志市有明町蓬原758番地	099-475-1023
118	鹿屋電子工業	鹿屋市寿7-515-18	0994-43-8851
119	ジャパンファーム	曾於郡大崎町益丸651	099-476-0235
120	ナフコ大隅店	曾於市大隅町岩川7380-1	099-471-2101
121	ニシムタ岩川店	曾於市大隅町岩川月野2455	0994-71-2400
122	ヤマエ食品	都城市西町3646番地	0986-22-4611
123	自衛隊	霧島市国分中央6-1-5	0995-45-1836